

美唄市公共施設等総合管理計画 概要版

素案

平成28年12月
美 唄 市

1. はじめに

1-1. 総合管理計画策定の経緯と目的

全国の地方公共団体等が所有する公共施設及びインフラ施設では、高度経済成長期に集中して整備された施設の老朽化や、これに伴う施設の維持管理・更新費等の増大が課題となっています。

これは本市においても同様の課題であり、これから一斉に更新時期を迎えます。そのため、施設整備費用が集中的に必要となります（「2-4.財政と将来費用」のとおり）。また、今後の人口減少に伴う歳入の減少や、社会保障費等の増加なども踏まえると、本市の財政状況は厳しい状況が続くことが予想されます。

これらを踏まえて、持続的に公共施設および市民サービスを提供していくため、本市の公共施設等の「あるべき姿」とその実現に向けた方針を示す、「美唄市公共施設等総合管理計画」を策定します。

1-2. 計画期間

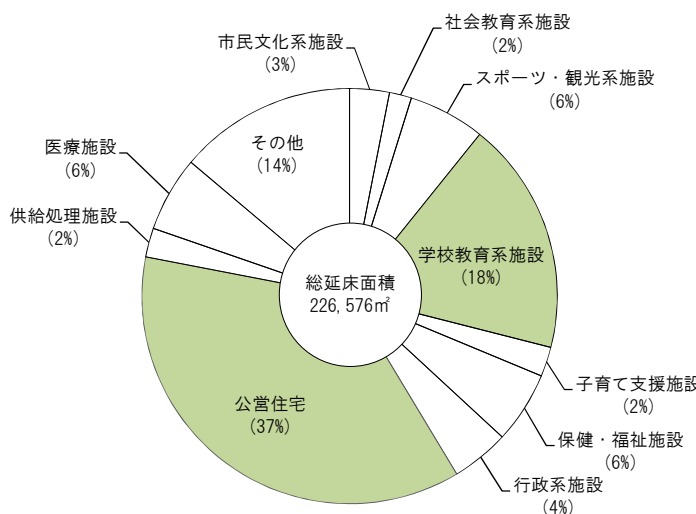
本計画の期間は、将来の人口構造の変化や公共施設等の老朽化状況の見込み等を勘案し、中長期的な視点で取り組む必要があるため、平成29年度から平成58年度までの30年間とします。

1-3. 対象とする公共施設等について

本市が保有する公共施設の建物棟数は265棟、総延床面積は約23万㎡です。内訳としては、公営住宅が約4割、学校教育系施設が約2割で半数以上を占めます。また、インフラ施設については以下に示すとおりです。

- 公共施設の建物棟数と延床面積 -

No	大分類	建物数	延床面積	割合
1	市民文化系施設	11棟	7,025㎡	3%
2	社会教育系施設	8棟	3,902㎡	2%
3	スポーツ・観光系施設	13棟	13,576㎡	6%
4	学校教育系施設	24棟	41,354㎡	18%
5	子育て支援施設	12棟	5,241㎡	2%
6	保健・福祉施設	22棟	12,730㎡	6%
7	行政系施設	11棟	10,228㎡	4%
8	公営住宅	93棟	83,347㎡	37%
9	供給処理施設	6棟	5,145㎡	2%
10	医療施設	13棟	13,297㎡	6%
11	その他	52棟	30,728㎡	14%
	総計	265棟	226,576㎡	100%



- 施設類型毎の延床面積の割合 -

【インフラ施設】

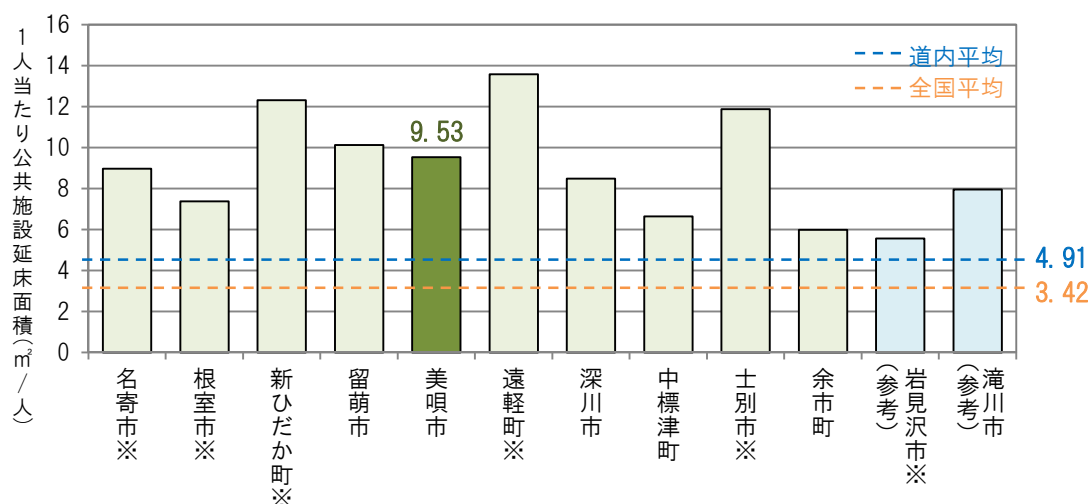
◇一般道路	実延長 499,063m	面積 3,407,667㎡
◇自転車歩行者道	実延長 4,317m	面積 40,398㎡
◇橋りょう（267橋）	実延長 4,333m	面積 27,507㎡
◇上水道	導水管 19,281m 送水管 6,315m 配水管 325,286m	
◇下水道	実延長 231,891m	普及率74.8%

◆公共施設等のデータは、原則として平成27年(2015年)3月31日時点の資料に基づいています。
◆延床面積と割合は、小数点以下1桁目を四捨五入しています。

2. 公共施設等を取りまく現状と将来の見通し

2-1. 公共施設等の保有状況

本市が保有する公共施設の総延床面積を住民1人あたりに換算すると9.53㎡/人であり、全国平均3.42㎡/人の約3倍、道内平均4.91㎡/人の約2倍です。人口が同等規模の他市町村よりも比較的多くの公共施設を保有していることがわかります。



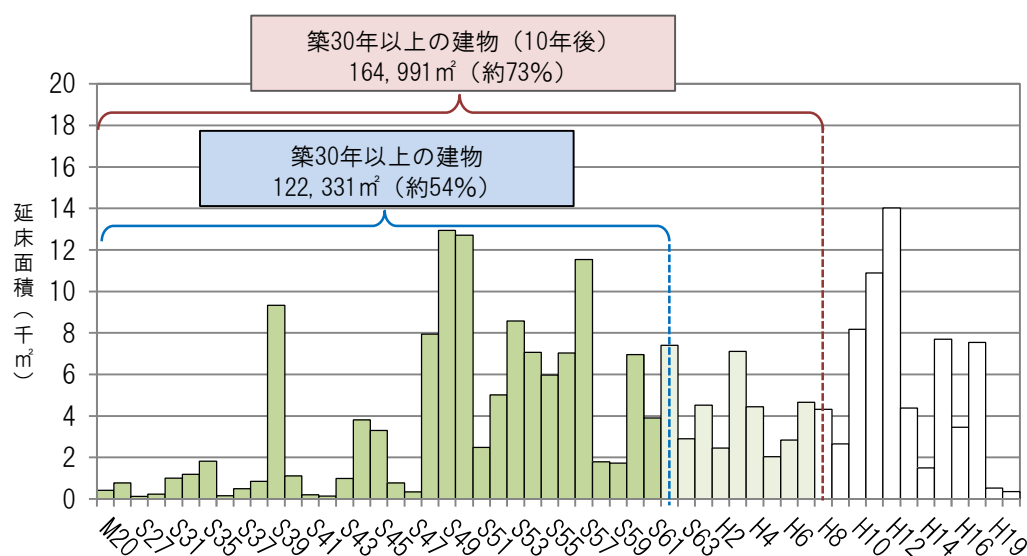
- 道内の人口2万人～3万人規模の市町村の1人当たりの公共施設延床面積の比較 -

出典「全国自治体公共施設延床面積データ」東洋大学PPP研究センターより作成

※平成の大合併により複数の市町村が合併した市町

2-2. 公共施設の老朽化について

本市が保有する公共施設は昭和40年代後半から昭和50年代にかけて建設された施設が過半を占めています。平成28年時点で建設後30年以上経過している施設が約54%あり、10年後には約73%が建設後30年を迎えることとなり、老朽化の進行による安全性の低下が懸念されます。



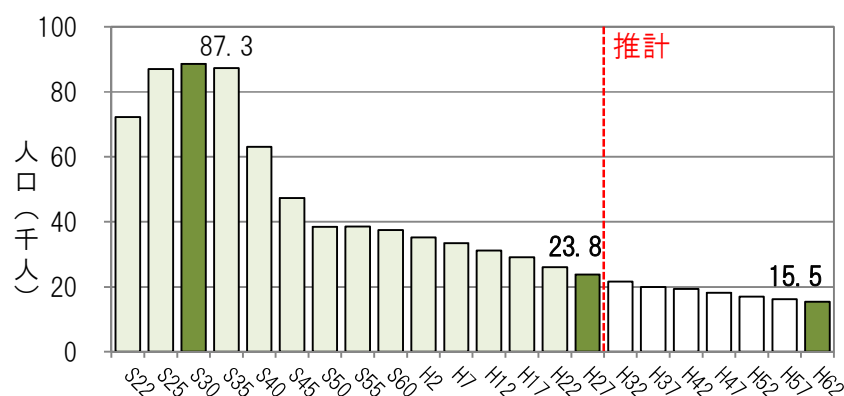
- 築年別延床面積の状況 -

出典 公有財産台帳（美唄市）より

2-3. 人口の状況

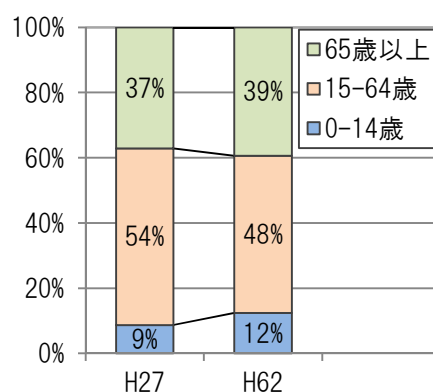
本市の人口は、昭和30年代をピークに人口減少に転じ、平成27年時点で23,783人となっています。「美唄市人口ビジョン」（平成28年3月）によると、平成62年の推計人口は15,481人で、平成27年の人口と比べると約35%の減少が見込まれており、今後も人口が減少することが予想されます。

将来人口の推計では、人口構成においても変化することが予想されるため、生産年齢人口（14～64歳）の減少による税収減と、高齢者人口（65歳以上）の割合増に伴う社会保障等の負担増が見込まれるなど、財政への影響が懸念されます。



- 人口の推移 -

H32年以降は美唄市人口ビジョンによる

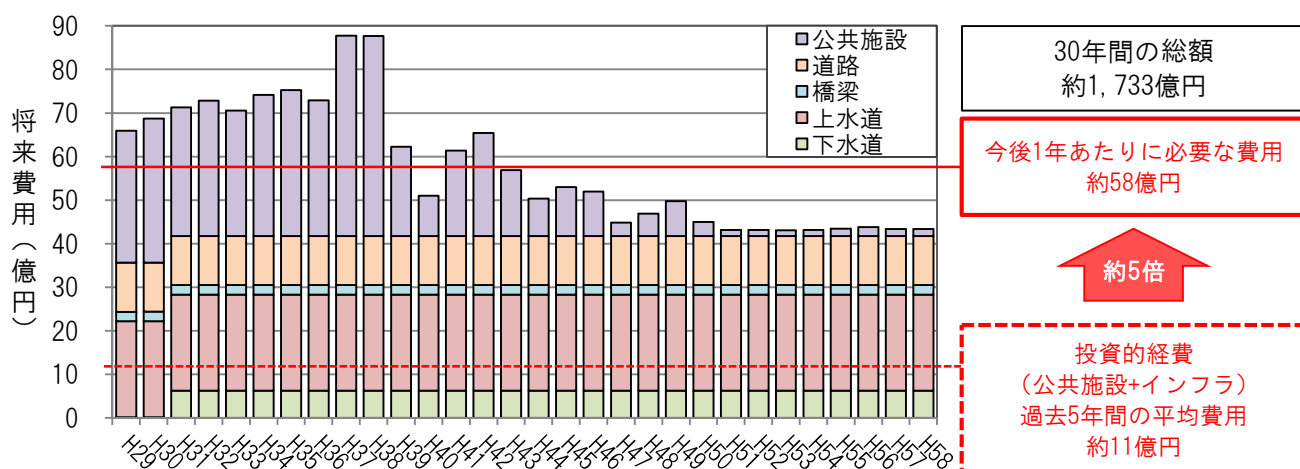


- 年代別人口割合の推移 -

美唄市人口ビジョンによる

2-4. 財政と将来費用

本市が保有する全ての公共施設とインフラ施設を現状のまま維持すると仮定した場合に要する費用の総計は、平成29年度から平成58年度の30年間で約1,733億円となります。総額を30年間で割り戻すと1年あたりに要する費用は約58億円となり、これは過去5年間（H22～26年度）の投資的経費（公共施設とインフラ施設に支出した費用）の平均である約11億円/年に対して約5倍の費用になります。



- 公共施設及びインフラ施設の将来費用推計 -

3. 課題認識と計画の基本方針

3-1. 課題認識と計画の基本方針

これまでの公共施設等を取り巻く人口動向や財政の状況、公共施設等の現状を踏まえると本市の公共施設等は供給面（保有状況や利用・運営状況など）、財政面（コスト状況など）、品質面（建物性能など）から多くの課題を抱える状況にあります。本市を取り巻く状況や公共施設等が抱える課題を踏まえ、次に示す基本理念を掲げて公共施設等のマネジメントに取り組めます。

また、基本理念の実現に向け、公共施設等総合管理計画に以下の3つを基本方針として定め、取組を進めていきます。

基 本 理 念

美唄市が保有する公共施設等が抱える課題を解決するためにファシリティマネジメントを取り入れ、施設総量の適正化や公共施設の長寿命化、品質の適正化を進めることで、市民が生き生きと暮らせる魅力あふれるまちづくりを進めます。

課 題

供 給 面

- ・多くの施設を保有
- ・人口減少と施設ニーズの変化
- ・余剰施設の発生

品 質 面

- ・公共施設の老朽化
- ・バリアフリー化の遅れ
- ・事後保全型の維持管理

財 政 面

- ・更新費負担の増加
- ・歳入の減少
- ・充当可能な財源不足

基 本 方 針

人口規模に見合ったコンパクトなまちづくり (施設総量の適正化)

- ・保有施設の総延床面積を原則増やさない
- ・建替時は施設の統合や複合化を進める
- ・建替時は施設規模の適正化を検討する

安全・安心な公共施設等の整備 (長寿命化・品質適正化)

- ・長期保有をする施設の目標耐用年数の設定と計画的修繕による長寿命化
- ・建替時に、バリアフリーや防災性能などの社会的要求性能を確保する

公共施設等に関わるコストの縮減 (財政負担の軽減)

- ・住民利用施設やスポーツ・観光系施設の利用者数増加や受益者負担適正化
- ・PPP/PFIの積極的な活用を進めることで、財源確保と投資平準化を図る

4. 計画の目標

4-1. 計画の目標

基本理念と基本方針に基づき、本計画の目標を以下のように定めます。

供給目標

人口規模に見合ったコンパクトなまちづくりを進めるために、公共施設は人口減少に伴う需要減や施設ニーズを考慮し、本計画期間の30年間で総延床面積を平成27年比で30%削減を目指します。またインフラ施設は現状保有量を維持します。

品質目標

安全・安心な公共施設等の整備を進めるために、耐震化やバリアフリー化の完了を目指します。また、事後保全型の維持管理から予防保全型へ転換することで、施設の長寿命化と品質適正化を図ります。再生可能エネルギーについても積極的に導入検討を進めます。

財政目標

公共施設等に関わるコストを削減するために、施設に関わる各種料金の見直しや管理運営の効率化、指定管理のさらなる導入を検討していきます。また、民間資金やノウハウの活用に向けたPFIの導入検討を進めます。

計 画 目 標

供給目標

- ・インフラは現状保有量を維持
- ・公共施設は人口減少に伴う需要減や施設ニーズを考慮し、30年間で総延床面積30%削減

品質目標

- ・耐震化率 100%（耐震改修促進計画）
- ・バリアフリー化 100%（バリアフリー新法）
- ・再生可能エネルギーの積極的な導入
- ・事後保全型から予防保全型への転換

財政目標

- ・施設使用料や手数料等の見直し
- ・施設管理運営の効率化
- ・予防保全への転換による改修コストの削減
- ・民間資金・ノウハウの活用に向けたPFI導入検討
- ・指定管理者制度のさらなる導入

個 別 方 針

公共施設等に関する基本的な考え方

- ・統廃合の推進方針
- ・点検・診断の実施方針
- ・維持管理・改修等の実施方針
- ・安全確保の実施方針
- ・耐震化の実施方針
- ・長寿命化の実施方針

など

施設類型ごとの管理に関する基本的な方針と削減目標

- ・今後の基本的な方針
- ・削減目標

など

5. 施設類型ごとの方針と目標

5-1. 施設類型ごとと基本的な方針と目標

施設類型ごとに今後の基本的な方針と削減目標を以下に示します。

No	施設類型	今後の基本的な方針	削減目標
1	市民文化系施設 ・公民館 ・生活館 ・市民会館等	市民文化系施設は、市民利用を目的とした施設である一方で、施設の稼働率が低い施設が多数あります。 また、建物築年数が30年以上経過しており、老朽化の進行が懸念されるため、必要に応じた施設への投資抑制とともに施設の複合化等を進めます。使用停止施設は、廃止検討を進めます。	30%
2	社会教育系施設 ・図書館 ・美術館 ・郷土史料館等	社会教育系施設は、市有施設として重要な建物が多いため、建物築年数が30年以上となる施設は、市内外の利用者が安全に利用できるように計画的な改修の検討を進めます。 また、施設に応じて、バリアフリー対策の検討を進めます。	10%
3	スポーツ・観光系施設 ・体育館 ・競技場 ・プール ・温泉施設等	スポーツ・観光系施設は、利用者のニーズがあり、施設の稼働率が高い施設が多くあります。建物築年数は30年未満の建物が多いため、今後は長寿命化を目的とした改修の検討を進めます。 また、今後の施設整備にあたっては、近隣市町との施設の共有化等、広域利用も念頭に検討を進めます。	20%
4	学校教育系施設 ・小学校 ・中学校 ・給食センター	学校教育系施設は、学校教育上必要な施設であり、市有施設として維持することが重要であるため、今後は適正規模への建替えや統廃合の検討を進めます。 また、必要な耐震対策は完了しており、安全性が高い施設であるため、空き教室の利用促進又は他施設の複合化を視野に入れた検討も進めます。	20%
5	子育て支援施設 ・幼稚園 ・保育所 ・こども園 ・子育て支援センター ・放課後児童施設	子育て支援施設は、子育て世代にとって必要な施設であり、市有施設として維持することが重要であるため、今後は適正規模への建替えや長寿命化を目的とした改修の検討を進めます。 建物築年数が40年以上である西保育所、東保育所、中央保育所は、未利用建物を活用し、ピパの子保育園として再編しました。	10%

No	施設類型	今後の基本的な方針	削減目標
6	保健・福祉施設 ・老人福祉施設 ・保健センター ・福祉センター ・福祉会館等	保健・福祉施設は、市民の福祉向上や生活支援に必要な施設であるため、計画的な改修の検討を進めます。 高齢福祉施設は耐震対策が未実施であり、建物築年数が約40年であるため、民営化の可能性も含め検討を進めます。	20%
7	行政系施設 ・市庁舎 ・消防署 ・消防団詰所等	行政系施設は、市民の基盤となる施設である一方で、建物築年数が30年以上経過する施設が多いため、適正規模への建替えや長寿命化を目的とした改修の検討を進めます。 また、防災上重要な施設の耐震対策は継続的に実施の検討を進めます。	30%
8	公営住宅 ・市営住宅 ・団地等	公営住宅は、市中心部に集中して配置しているため、建物築年数や入居率に応じて、集約の検討を進めます。 また、市として供給する公営住宅の総量削減について検討を進めます。	30%
9	供給処理施設 ・し尿処理場 ・ごみ処理場等	供給処理施設は、市民の生活基盤を支える施設であり、市有施設として維持することが重要であるため、今後は適正規模への建替えや長寿命化を目的とした改修の検討を進めます。 また、建物の劣化状況や稼働状況を考慮して、隣接市町村との広域連携の検討を進めます。	40%
10	医療施設 ・病院 ・病院職員住宅等	医療系施設は、市民の健康保持に必要な医療を提供する施設であるため、今後は適正規模への建替えや長寿命化を目的とした改修の検討を進めます。 また、病院職員公宅は竣工後30年以上の施設が多いため、建物の劣化状況と入居率を考慮して、集約や民間の建物利用の検討を進めます。	20%
11	その他 ・駐輪場施設 ・火葬場等	その他施設は、コスモス通歩道橋など市民の生活の基盤となる施設がある一方で、使用停止施設や民間へ貸与している施設があります。 今後も使用する施設は計画的な改修を行い、利用が見込まれない施設は、計画的に解体や売却の検討を進めます。	60%

美唄市公共施設等総合管理計画 - 概要版 -

発行 平成28年12月
編集 美唄市総務部総合戦略室総合政策課
〒072-8660 美唄市西3条南1丁目1番1号
TEL：0126-62-3131 FAX：0126-62-1088